

証券コード 4177
2021年6月11日

株 主 各 位

大阪市淀川区西中島五丁目11番8号
株式会社 i - p l u g
代表取締役CEO 中 野 智 哉

第9期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第9期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえ、本株主総会につきましては、極力、書面により事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、本株主総会当日の会場へのご来場をお控えいただきますようお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年6月28日（月曜日）午後6時30分までに到着するようご返送願います。

敬 具

記

- | | | |
|---------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 2021年6月29日（火曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 大阪市東淀川区東中島一丁目18番22号
新大阪丸ビル別館 3階 3-5号室
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項 | | |
| 報告事項 | | 1. 第9期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第9期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | | |
| 第1号議案 | | 取締役1名選任の件 |
| 第2号議案 | | 取締役の報酬額改定の件 |

4. インターネットによる開示

本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://i-plug.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面及び株主総会参考書類には記載しておりません。

- ・ 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- ・ 連結計算書類の「連結注記表」
- ・ 計算書類の「個別注記表」

したがいまして、これらの事項は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であり、また、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<https://i-plug.co.jp/>) に掲載させていただきます。
 - ◎ 株主総会当日のお土産の配布につきましては、行っておりません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当社運営スタッフはマスク着用で対応させていただきます。株主総会へのご出席を検討されている株主様におかれましても、株主総会開催日時点での流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場くださいますようお願いいたします。
 - ◎ 会場は、接触感染リスク低減のため、座席間隔を広げることから、十分な座席数を確保できない可能性がございます。定員を超える株主の方がお越しの場合、入場制限を行っていただく場合もございますので、予めご了承のほど、宜しくようお願い申し上げます。
 - ◎ 本総会の決議結果につきましては、決議ご通知のご送付に代えて、上記当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大を受け、経済活動が停滞し、景気の先行きが不透明な状況にあります。

このような経済環境の中、当社グループは、「つながりで世界をワクワクさせる」というミッションのもと、「人の成長を加速させるキャリアデータベースプラットフォームをつくる」というビジョンを掲げ、就職活動中の学生及び企業を対象に新卒ダイレトリクルーティングサービス「OfferBox（オファーボックス）」と適性検査サービス「eF-1G（エフワンジー）」を提供してまいりました。

2021年度の新卒採用支援サービスの市場規模は1,234億円（前年度比成長率4.7%）と予測されるのに対して、当社グループが事業を展開するダイレトリクルーティングサービス市場の前年度比成長率は約26～27%と高い成長率を維持しております。（出典：㈱矢野経済研究所「新卒採用支援市場の現状と展望2021年版」）

当連結会計年度においては、2021年卒業予定者に対する企業の採用選考活動が、東京五輪の開催等により当初は早期化する動きが見られましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により1度目の緊急事態宣言が発出された4月から5月にかけて一時停滞することとなりました。その後、オンライン選考への切り替えが急速に進み、例年に比べて2ヶ月程度の遅れで採用選考活動は進捗し、2021年3月卒業時点の学生の就職内定率は96.1%と例年並みの数値になりました（出典：㈱リクルート「就職白書2021 就職みらい研究所」）。

当社グループは、いち早くオンライン選考の普及やオンラインでの営業マーケティング活動への移行に取り組み、相次ぐ合同説明会の中止等による採用の母集団形成不足を補う需要やインターンシップ需要の取り込みを図りました。また、前連結会計年度に引き続き、求人企業と

求職者とのマッチング効率向上のための機能拡充や利用顧客に対するフォローにも注力してまいりました。オンライン選考の普及によって企業の採用選考活動においては、選考初期における学生の見極めを強化する動きや、ターゲット層の学生を確実に採用するために一對一の丁寧なコミュニケーションを強化する動きが生じ、従来の大量に母集団を形成し絞り込むといった採用手法に変化が見られました。これらの変化は当社グループの主力事業であるOfferBoxにとって追い風となり、大きく受注を伸ばしました。また、前連結会計年度より先行投資を行い取り組んできたプラットフォームの機能改善によってオファー承認率が改善し、決定人数との相関の高いオファー承認件数（注1）を伸長させることで決定人数（注2）の増加に寄与しております。また、同じく前連結会計年度から取り組んできた営業部門における顧客フォロー体制の強化によって、OfferBoxで採用成功に至る企業が増加し、早期定額型（注3）の受注時期の前倒しや平均受注単価の上昇に繋がっております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は2,151,386千円、営業利益は313,836千円、経常利益は291,589千円、親会社株主に帰属する当期純利益は232,494千円となり、OfferBoxの2021年卒の決定人数は3,547人となりました。

サービス別に区分した売上高の概況は、次のとおりであります。

OfferBox（早期定額型）

2022年卒業予定者を対象とした早期定額型の受注は、コロナ禍におけるインターンシップの母集団形成の需要を取り込み、早期定額型のリピート率は堅調に推移しており、受注単価も上昇傾向にあります。これに加え、期首の前受収益の償却による売上計上の結果、当連結会計年度のOfferBox（早期定額型）の売上高は1,357,797千円となりました。

OfferBox（成功報酬型）

2021年卒業予定者を対象とした成功報酬型の利用は、2020年3月1日よりオファー送信開始となるため、新型コロナウイルス感染症の拡大による緊急事態宣言の影響を受けて、4月から5月にかけて企業の稼働量は低調に推移しました。しかしながら、緊急事態宣言前からオファー送信をしていた早期定額型利用企業の稼働量は順調であったため、入社合意枠を超過した内定決定が好調に推移しました。緊急事態宣言解除後は、成功報酬型利用企業の稼働量も例年並みに戻りました。また、2022年卒業予定者を対象とした早期定額型利用企業において、入社合意枠を超過した内定決定が開始しております。この結果、当連結会計年度のOfferBox（成功報酬型）の売上高は473,642千円となりました。

eF-1G（適性検査）

新型コロナウイルス感染症の拡大により遅れていた企業の採用選考活動は、緊急事態宣言解除後に回復基調で推移し、適性検査の受検は例年並みに推移しました。一方、中止又は延期となっていた適性検査結果を用いた企業内研修については、一部オンラインへの移行は進みましたが、厳しい状況となりました。この結果、当連結会計年度のeF-1G（適性検査）の売上高は254,556千円となりました。

その他

専門学校向けに提供しているマーク式の適性検査は、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響で学生の受検が困難な状況となりましたが、学校の再開により受検が進み、前期並みに回復しました。一方、他社向けにカスタマイズした適性検査のロイヤリティ収入は堅調に推移しました。この結果、当連結会計年度のその他の売上高は65,389千円となりました。

＜サービス別の売上高＞

サービス区分	第9期 (2021年3月期) (当連結会計年度)	
	金額	構成比
OfferBox（早期定額型）	1,357,797千円	63.1%
OfferBox（成功報酬型）	473,642	22.0
eF-1G（適性検査）	254,556	11.8
その他	65,389	3.1
合計	2,151,386	100.0

なお、当連結会計年度は連結計算書類作成初年度であるため、前年度との比較は行っておりません。

- (注) 1. オファー承認とは、OfferBox上で同サービス利用企業から学生に面談等のオファーが送信され、学生がその内容を確認し対象の企業に会いたい場合それを承認することを意味します。

2. 決定人数とは、OfferBox利用企業がOfferBoxを利用して出会った学生に対して、内定（内々定を含む）の意思表示を行い、これに対して入社を承諾した学生の人数を意味します。
3. 早期定額型は、基準日より前からオファーを送信できる早期オファー枠サービスと、採用決定に至った場合であっても、成功報酬が発生しない入社合意枠サービスで構成されております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は22,736千円で、その主なものは次のとおりであります。

イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備

株式会社イー・ファルコン eF-1G（適性検査）システムの改修

ロ. 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

該当事項はありません。

ハ. 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失

該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

当社は、2021年3月18日付での東京証券取引所マザーズ市場への上場に伴い、公募増資及び第三者割当増資により総額835,685千円の資金調達を行いました。

この他に、グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として350,000千円の調達を実施しました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 6 期 (2018年 3月期)	第 7 期 (2019年 3月期)	第 8 期 (2020年 3月期)	第 9 期 (当連結会計年度) (2021年 3月期)
売 上 高(千円)	—	—	—	2,151,386
経 常 利 益(千円)	—	—	—	291,589
親会社株主に帰属 する当期純利益(千円)	—	—	—	232,494
1株当たり当期純利益(円)	—	—	—	66.63
総 資 産(千円)	—	—	—	2,864,434
純 資 産(千円)	—	—	—	1,156,719
1株当たり純資産(円)	—	—	—	303.59

(注) 1. 当社では、第9期より連結計算書類を作成しております。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数により算出しております。

3. 2020年12月31日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 6 期 (2018年 3月期)	第 7 期 (2019年 3月期)	第 8 期 (2020年 3月期)	第 9 期 (当事業年度) (2021年 3月期)
売 上 高(千円)	691,100	1,052,796	1,314,553	1,898,563
経常利益又は経常損失(△)(千円)	34,957	101,141	△55,794	196,383
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	48,392	86,048	△60,159	182,830
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)(円)	15.95	24.96	△17.37	52.40
総 資 産(千円)	671,582	910,380	1,359,050	2,769,092
純 資 産(千円)	135,195	241,243	181,083	1,204,594
1株当たり純資産(円)	39.33	69.67	52.30	316.15

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数により算出しております。
2. 2017年9月28日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。
3. 2020年12月31日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社イー・ファルコン	95,525千円	100.00%	適性検査「eF-1G」の開発、販売

(注) 当社は、2020年10月1日付で株式会社イー・ファルコンの株式を追加取得し、同社を完全子会社といたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループが、今後さらなる事業の拡大及び持続的な成長を実現し、新卒採用市場の問題解決ならびに「つながりで世界をワクワクさせる」というミッションを実現するためには、以下に記載しております課題に対処していくことが必要であると認識しております。

① 顧客開拓について

当社グループは、入社後3年で3割の新卒入社者が離職してしまう(早期離職)という社会の非効率を解消することを目指します。その実現のためには、企業のイメージや全体多数に対して発信するマス向け広報ではなく、企業から学生にアプローチするダイレクトリクルーティング方式により、一対一のコミュニケーションの中で学生に応じたアプローチが効果を発揮します。各企業の活用事例や採用コラム等の良質なコンテンツを発信することにより、サービスの利用を促進し、利用企業数の拡大に取り組んでまいります。

また、より多くの学生に利用してもらうため、クチコミ経由の登録数増加を目指すとともに、オンラインではリーチし難い学生を大学・大学生協との連携を強化し安定的なチャネルとすることで、学生登録者数の拡大に取り組んでまいります。

② サービス開発・改良について

当社グループは、大手・中堅・中小、あらゆる企業が良い人材を採用できない、また学生は良い企業に就職できないというミスマッチな状況を解決するために、「OfferBox」サービスの開発・改良に取り組んでまいります。学生へのサービスの提供価値の向上としては、期待しているような企業からのオファーが届くといった機能性、利便性、デザイン性等を高めてまいります。また、企業に対しては、適性検査「eF-1G」との連携強化により、受検結果を用いた「分析」を行うことにより、ターゲット学生の探しやすさ、採用決定率の高さといった提供価値を高めていくことで満足度の向上に努めてまいります。

③ ビッグデータの有効活用について

当社グループは、企業から学生にアプローチするダイレクトリクルーティングサービスを提供していることから、登録学生の属性やインターネット上での行動データを創業当時より蓄積しており、競争優位性の高い独自のデータベースを保有しております。また、適性検査「eF-1G」の受検とその受検結果の活用により、更に多くのパーソナリティデータ及びそれらを用いたマッチングについての貴重なデータも保有しております。これらのビッグデータを有効かつ適切に活用し、利用企業と登録学生のマッチング効率のさらなる向上に取り組むとともに、就職活動以前の学生に対し、自身のパーソナリティや変化を可視化し成長を促進させるような新規事業の創造に向けた活用を進めてまいります。

④ 個人情報の管理について

当社グループは、学生に関する個人情報を多く預かっており、個人情報保護に関しては重要課題と認識しております。「個人情報保護規程」をはじめとする諸規程の制定・運用、役員・従業員への定期的な社内教育の実施、システムのセキュリティ対策等により、個人情報の管理体制を構築・運用しております。また、一般財団法人日本情報経済社会推進協会が運営するプライバシーマーク制度の認証を取得しており、引き続き、情報管理体制の強化、徹底を図ってまいります。

⑤ 新型コロナウイルス感染症への対応等について

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の拡大への対策として、リモートワークを前提とした働き方やオンライン商談を推進しております。引き続き、お客様への提供価値を下げることなく、従業員の安全を確保したうえで効率よく業務を推進できる環境を構築してまいります。

(5) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

事業区分	事業内容
HRプラットフォーム事業	新卒ダイレクトリクルーティングサービス「OfferBox」の提供
	入社前の採用選考及び入社後の職種適性実現のための適性検査「eF-1G」の提供

(6) 主要な営業所 (2021年3月31日現在)

名称	所在地
大阪オフィス (本社)	大阪府大阪市淀川区西中島五丁目11番8号
東京オフィス	東京都品川区大崎三丁目6番4号
名古屋オフィス	愛知県名古屋市中区栄三丁目7番13号

(注) 名古屋オフィスは、2020年4月6日付をもって、愛知県名古屋市中区内で移転しております。

(7) 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況 166名

- (注) 1. 当連結会計年度より企業集団の使用人の状況を記載しているため、前連結会計年度との比較は行っておりません。
2. 使用人数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。
3. 平均臨時雇用者数については、臨時雇用者数の総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。
4. 当社グループはHRプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
141名	20名増	32.2歳	2.7年

- (注) 1. 使用人数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。
2. 平均臨時雇用者数については、臨時雇用者数の総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。
3. 当社はHRプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

(8) 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社りそな銀行	409,289千円
株式会社日本政策金融公庫	103,950
株式会社みずほ銀行	79,996

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2021年3月18日付で東京証券取引所マザーズに上場いたしました。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2021年3月31日現在)

- | | |
|------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 13,850,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 3,810,200株 |
| ③ 株主数 | 1,580名 |
| ④ 大株主 | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
中 野 智 哉	2,249,100 株	59.02%
山 田 正 洋	250,000	6.56
ニッセイキャピタル8号投資事業有限責任組合 無 限 責 任 組 合 員 ニ ッ セ イ ・ キ ャ ピ タ ル 株 式 会 社	218,000	5.72
田 中 伸 明	179,600	4.71
MSIP CLIENT SECURITIES	85,700	2.24
直 木 英 訓	79,700	2.09
株 式 会 社 S B I 証 券	59,600	1.56
株式会社シタシオンストラテジックパートナーズ	37,500	0.98
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	34,100	0.89
おおさか社会課題解決投資事業有限責任組合 無 限 責 任 組 合 員 フューチャーベンチャーキャピタル株式会社	31,300	0.82

- (注) 1. 上記の当社代表取締役CEO中野智哉の持株数は、同役員の資産管理会社である株式会社中野企画が保有する株式数を含めた実質所有株式数を記載しております。
2. 自己株式は保有しておりません。

⑤ その他株式に関する重要な事項

- イ. 2020年12月4日開催の取締役会決議により、2020年12月31日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を実施しております。また、併せて2020年12月15日開催の臨時株主総会決議により、2020年12月31日付で定款を変更し、単元株式数を100株とする単元株式制度を導入するとともに、発行可能株式総数を増加させました。これにより2020年12月31日付で、発行可能株式総数は13,450,000株増加し、13,850,000株となり、発行済株式総数は3,116,250株増加し、3,462,500株となっております。
- ロ. 東京証券取引所マザーズ市場への株式上場に伴い、2021年3月17日を払込期日とする公募増資により、発行済株式総数は270,000株増加しております。
- ハ. 2021年3月29日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関連して行う第三者割当増資により、発行済株式総数は76,700株増加しております。
- ニ. 新株予約権の権利行使により、発行済株式総数は1,000株増加しております。

(2) 新株予約権等の状況

当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第 1 回 新 株 予 約 権	第 2 回 新 株 予 約 権
発 行 決 議 日		2017年3月30日	2017年9月28日
新 株 予 約 権 の 数		2個	1,540個
新 株 予 約 権 の 目 的 と な る 株 式 の 種 類 と 数		普通株式 2,000株 (新株予約権1個につき 1,000株)	普通株式 15,400株 (新株予約権1個につき 10株)
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額		新株予約権と引き換えに払込は要しない	新株予約権と引き換えに払込は要しない
新 株 予 約 権 の 行 使 に 際 し て 出 資 さ れ る 財 産 の 価 額		新株予約権1個当たり 12,500円 (1株当たり 13円)	新株予約権1個当たり 128円 (1株当たり 13円)
権 利 行 使 期 間		2019年4月2日から 2027年1月31日まで	2019年10月1日から 2027年7月31日まで
行 使 条 件		(注) 1	(注) 1
役 員 の 保 有 状 況	取 締 役 〔社外取締役を 除く〕	—	新株予約権の数 1,310個 目的となる株式数 13,100株 保有者数 1名
		—	—
	監 査 役	新株予約権の数 2個 目的となる株式数 2,000株 保有者数 1名	新株予約権の数 230個 目的となる株式数 2,300株 保有者数 1名

		第 3 回 新 株 予 約 権	第 4 回 新 株 予 約 権
発 行 決 議 日		2018年11月27日	2020年3月13日
新 株 予 約 権 の 数		330個	3,680個
新 株 予 約 権 の 目 的 と なる 株 式 の 種 類 と 数		普通株式 3,300株 (新株予約権 1個につき 10株)	普通株式 36,800株 (新株予約権 1個につき 10株)
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額		新株予約権と引き換えに払込は要しない	新株予約権と引き換えに払込は要しない
新 株 予 約 権 の 行 使 に 際 して 出 資 さ れ る 財 産 の 価 額		新株予約権 1個あたり 8,000円 (1株あたり 800円)	新株予約権 1個あたり 12,800円 (1株あたり 1,280円)
権 利 行 使 期 間		2020年11月30日から 2028年10月31日まで	2022年3月20日から 2030年2月28日まで
行 使 条 件		(注) 1	(注) 1
役 員 の 保 有 状 況	取 締 役 〔社外取締役〕 を除く	新株予約権の数 330個 目的となる株式数 3,300株 保有者数 1名	—
		—	新株予約権の数 3,680個 目的となる株式数 36,800株 保有者数 1名
	監 査 役	—	—

(注) 1. 新株予約権の行使条件は、以下のとおりであります。

- イ. 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員又は顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
 - ロ. 新株予約権者が死亡した場合、相続人のうち1名（以下「権利承継者」という。）に限り、新株予約権を行使することができる。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権を相続できない。
 - ハ. 各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。
- 二. 当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていること。但し、当社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。
2. 監査役保有分は、新株予約権発行時に当社従業員の地位にあった時に付与されたものであります。
 3. 2020年12月31日付で行った1株を10株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況 (2021年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役CEO	中野智哉	株式会社イー・ファルコン取締役
取締役CFO	田中伸明	コーポレートマネジメント担当
取締役COO	直木英訓	RP、マーケティング、事業推進各担当
取締役	志村日出男	株式会社イー・ファルコン代表取締役
取締役	田中邦裕	さくらインターネット株式会社代表取締役 株式会社アイモバイル社外取締役 株式会社ABEJA社外取締役
取締役	阪田貴郁	株式会社Board代表取締役 夢見る株式会社社外監査役 株式会社ネットネイティブ社外取締役 株式会社ネットオン社外監査役
常勤監査役	赤木孝一	
監査役	中澤未生子	弁護士、中小企業診断士 エマープル経営法律事務所代表
監査役	廣瀬好伸	公認会計士、税理士 株式会社ビーワンフード代表取締役 ビーワン公認会計士税理士事務所代表 株式会社ビーワンカレッジ代表取締役 株式会社NATTY SWANKY社外監査役

- (注) 1. 取締役田中邦裕氏及び阪田貴郁氏は、社外取締役であります。
2. 監査役中澤未生子氏及び廣瀬好伸氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役赤木孝一氏は、事業会社の管理部門における幅広い経験を有しており、経営管理に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 社外監査役中澤未生子氏は、弁護士及び中小企業診断士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 社外監査役廣瀬好伸氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 当社は取締役田中邦裕氏及び阪田貴郁氏並びに監査役中澤未生子氏及び廣瀬好伸氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び管理職・監督者の地位にある従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因する損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

④ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年3月15日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬額等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬額等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

1. 基本方針

当社取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上に取り組む対価として、各取締役の職責を踏まえた適正な水準において決定することを基本方針とする。

2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位・職責・在任年数に応じ、他社水準・当社の業績・従業員給与の水準も考慮しながら、総合的に勘案して決定する。

3. 金銭報酬及び業績連動報酬等の額の取締役の個人別報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

現在、当社取締役の報酬は月例の固定報酬のみであるが、今後の当社の事業拡大及び成長フェーズを鑑み、業績連動報酬及び非金銭報酬の導入を検討する。

4. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別報酬額は取締役会決議による。各取締役が担うミッショングレード並びにそれに伴う業務の進捗及び達成度合いを踏まえた報酬額案を策定し、当該報酬額案の妥当性を指名報酬諮問委員会に諮問し答申を得たうえで、当該報酬案を取締役に上程するものとする。

□. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	59,310 (10,800)	59,310 (10,800)	- (-)	- (-)	6 (2)
監査役 (うち社外監査役)	13,548 (4,800)	13,548 (4,800)	- (-)	- (-)	3 (2)
合計 (うち社外役員)	72,858 (15,600)	72,858 (15,600)	- (-)	- (-)	9 (4)

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、2015年6月29日開催の第3期定時株主総会において、年額100百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は4名（うち、社外取締役は0名）です。

3. 監査役の報酬限度額は、2016年1月25日開催の臨時株主総会において、年額20百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は1名です。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役田中邦裕氏は、さくらインターネット株式会社の代表取締役、株式会社アイモバイルの社外取締役及び株式会社ABEJAの社外取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・社外取締役阪田貴郁氏は、株式会社Boardの代表取締役、夢見る株式会社の社外監査役、株式会社ネットネイティブの社外取締役及び株式会社ネットオンの社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・社外監査役中澤未生子氏は、エマール経営法律事務所の代表であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・社外監査役廣瀬好伸氏は、株式会社ビーワンフードの代表取締役、ビーワン公認会計士税理士事務所の代表、株式会社ビーワンカレッジの代表取締役及び株式会社NATTY SWANKYの社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 田中邦裕	<p>当事業年度に開催された取締役会19回の全てに出席いたしました。</p> <p>会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、取締役会では経営全般の観点から積極的に意見を述べており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。</p> <p>また、指名報酬諮問委員会の委員長として、当事業年度に開催された委員会2回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。</p>
社外取締役 阪田貴郁	<p>当事業年度に開催された取締役会19回の全てに出席いたしました。</p> <p>ベンチャー企業における経営管理についての豊富な経験と幅広い見識に基づき、取締役会では経営全般の観点から積極的に意見を述べており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。</p> <p>また、指名報酬諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会2回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。</p>
社外監査役 中澤 未生子	<p>当事業年度に開催された取締役会19回の全てに、また、監査役会16回の全てに出席いたしました。</p> <p>主に弁護士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。</p> <p>また、監査役会において、当社のコンプライアンス体制等について、適宜、必要な発言を行っております。</p>
社外監査役 廣瀬好伸	<p>当事業年度に開催された取締役会19回の全てに、また、監査役会16回の全てに出席いたしました。</p> <p>主に公認会計士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。</p> <p>また、監査役会において、当社の内部統制等について、適宜、必要な発言を行っております。</p>

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	18,800千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20,800

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

当社は、有限責任 あずさ監査法人に対して、株式上場申請に関する指導助言業務及びコンフォートレター作成に関する業務についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,574,760	流動負債	1,145,144
現金及び預金	2,439,458	1年内返済予定の長期借入金	225,156
売掛金	94,303	未払金	123,087
その他	40,998	未払費用	77,980
固定資産	289,673	未払法人税等	63,030
有形固定資産	55,462	前受収益	610,725
建物	43,900	その他	45,164
工具、器具及び備品	37,478	固定負債	562,570
リース資産	9,069	長期借入金	545,032
その他	145	その他	17,538
減価償却累計額	△35,132	負債合計	1,707,714
無形固定資産	123,432	(純資産の部)	
のれん	95,215	株主資本	1,156,719
その他	28,216	資本金	633,242
投資その他の資産	110,779	新株式申込証拠金	4,194
繰延税金資産	37,774	資本剰余金	511,000
その他	73,004	利益剰余金	8,282
資産合計	2,864,434	純資産合計	1,156,719
		負債純資産合計	2,864,434

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上高		2,151,386
売上原価		345,688
売上総利益		1,805,698
販売費及び一般管理費		1,491,861
営業利益		313,836
営業外収益	料 414	
業務受託益	益 1,570	
為替差益	他 168	2,153
営業外費用		
支払利息	息 7,505	
上場関連費用	用 10,851	
株式交付費	費 5,170	
その他	他 873	24,401
経常利益		291,589
税金等調整前当期純利益		291,589
法人税、住民税及び事業税	63,608	
法人税等調整額	△17,868	45,739
当期純利益		245,849
非支配株主に帰属する当期純利益		13,354
親会社株主に帰属する当期純利益		232,494

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					非支配株 主 持 分	純 資 産 合 計
	資 本 金	新株式申 込証拠金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合 計		
当連結会計年度期首残高	215,000	－	185,000	△224,211	175,788	57,237	233,025
当連結会計年度変動額							
新 株 の 発 行	417,842		417,842		835,685		835,685
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	400	△800	400		－		－
新株予約権の行使		4,994			4,994		4,994
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動			△92,242		△92,242		△92,242
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益				232,494	232,494		232,494
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)						△57,237	△57,237
当連結会計年度変動額合計	418,242	4,194	326,000	232,494	980,931	△57,237	923,693
当連結会計年度末残高	633,242	4,194	511,000	8,282	1,156,719	－	1,156,719

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,305,469	流動負債	1,045,492
現金及び預金	2,208,224	買掛金	10,414
売掛金	56,204	1年内返済予定の長期借入金	204,480
貯蔵品	4,315	リース債務	322
前渡金	777	未払金	101,770
前払費用	35,059	未払費用	74,865
その他	888	未払法人税等	45,018
固定資産	463,622	前受金	13,785
有形固定資産	42,202	預り金	5,519
建物	34,558	前受収益	567,085
工具、器具及び備品	32,376	その他	22,231
土地	145	固定負債	519,005
リース資産	1,728	長期借入金	518,457
減価償却累計額	△26,606	長期リース債務	548
無形固定資産	6,063	負債合計	1,564,498
ソフトウェア	5,630	(純資産の部)	
その他	433	株主資本	1,204,594
投資その他の資産	415,356	資本金	633,242
関係会社株式	344,654	新株式申込証拠金	4,194
長期前払費用	1,807	資本剰余金	603,242
繰延税金資産	36,326	資本準備金	603,242
その他	32,568	利益剰余金	△36,085
資産合計	2,769,092	その他利益剰余金	△36,085
		繰越利益剰余金	△36,085
		純資産合計	1,204,594
		負債純資産合計	2,769,092

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	1,898,563
売 上 原 価	354,932
売 上 総 利 益	1,543,630
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,324,365
営 業 利 益	219,264
営 業 外 収 益	
業 務 受 託 料	414
そ の 他	81
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	7,081
上 場 関 連 費 用	10,851
株 式 交 付 費	5,170
そ の 他	273
経 常 利 益	196,383
税 引 前 当 期 純 利 益	196,383
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	33,263
法 人 税 等 調 整 額	△19,710
当 期 純 利 益	182,830

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から)
(2021年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					純 資 産 合 計
	資 本 金	新 株 式 申 込 証 拠 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	株 主 資 本 合 計	
			資 本 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰越利益剰余金		
当 期 首 残 高	215,000	—	185,000	△218,916	181,083	181,083
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行	417,842		417,842		835,685	835,685
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	400	△800	400		—	—
新株予約権の行使		4,994			4,994	4,994
当 期 純 利 益				182,830	182,830	182,830
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						—
当 期 変 動 額 合 計	418,242	4,194	418,242	182,830	1,023,510	1,023,510
当 期 末 残 高	633,242	4,194	603,242	△36,085	1,204,594	1,204,594

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月13日

株式会社i-plug
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	福島康生	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	三宅 潔	Ⓔ

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社i-plugの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社i-plug及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月13日

株式会社i-plug
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	福 島 康 生 ㊞
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	三 宅 潔 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社i-plugの2020年4月1日から2021年3月31日までの第9期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第9期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、また社外取締役との意見交換により連携を図ることで、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席するほか、代表取締役との定例会、取締役及び執行役員との意見交換会並びに部門長等との面談を通して、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、稟議書、契約書等の重要な決裁書類等を閲覧し、本社及びエリアオフィスにおいて業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、常勤監査役が子会社の取締役会に出席するほか、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けると共に、監査役会において、子会社監査役より監査結果の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月14日

株式会社 i - p l u g 監査役会
常勤監査役 赤 木 孝 一 ㊟
社外監査役 中 澤 未 生 子 ㊟
社外監査役 廣 瀬 好 伸 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役1名選任の件

経営体制の強化を図るため取締役1名を増員することとし、取締役1名の選任をお願いするものであります。なお、新たに選任されます取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
秋澤大樹 (1975年5月21日)	1999年4月 本田技研工業株式会社入社 2013年2月 株式会社リクルートテクノロジーズ入社 2020年4月 当社入社 2020年6月 当社執行役員CSO就任 (現任)	一株
(取締役候補者とした理由) 秋澤大樹氏は、事業会社での豊富な経験や人材関連サービス事業に関する幅広い見識を有し、当社グループ内で、2020年6月より当社の執行役員を務め経営戦略領域の業務を担当しております。今後も経営戦略部門の責任者として当社グループの成長及び企業価値向上に必要な人材と判断し、同氏を取締役候補者といたしました。		

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の17頁に記載のとおりであります。本議案において秋澤大樹氏が取締役を選任された場合には、同氏は引き続き当該保険契約の被保険者となります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

第2号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、2015年6月29日開催の第3期定時株主総会において、年額100百万円以内と決議いただき今日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化など諸般の事情を考慮いたしまして、取締役の報酬額を年額200百万円以内（うち社外取締役分30百万円以内）と改めさせていただきたいと存じます。また、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたいと存じます。

本議案は、当社の事業規模、役員報酬体系やその支給水準、現在の役員の員数及び今後の動向等を総合的に勘案しつつ、指名報酬諮問委員会の審議を経て取締役会で決定しており、相当であるものと判断しております。

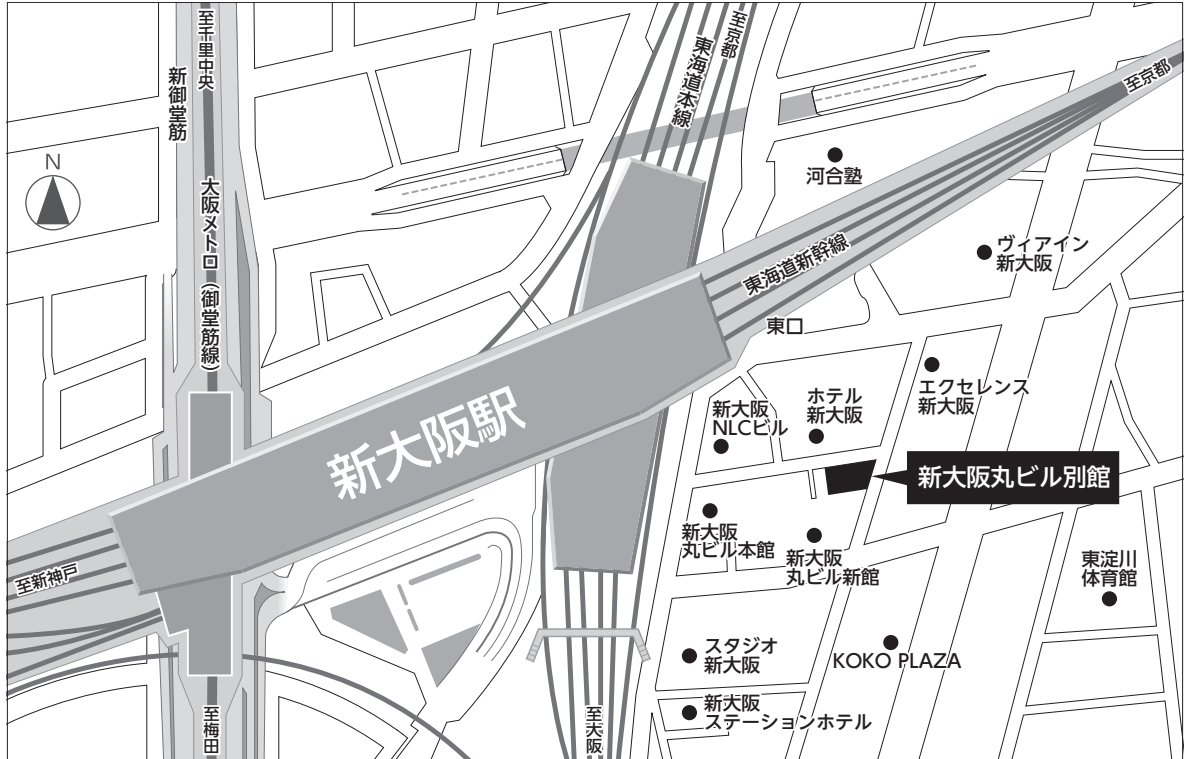
また、当社の取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針は事業報告17頁から18頁に記載のとおりであります。

なお、現在の取締役は6名（うち社外取締役2名）ですが、第1号議案「取締役1名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役は7名（うち社外取締役2名）となります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場：大阪市東淀川区東中島一丁目18番22号
 新大阪丸ビル別館 3階3-5号室



交通	J R 新大阪駅	東口より	徒歩約 2分
	大阪メトロ御堂筋線新大阪駅	5番出入口（中改札）より	徒歩約 8分

※会場には駐車場の用意がございませんので、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。